

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長（未来づくり戦略室）	
政策等の案の名称	伊予市国土強靱化地域計画（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	<p>大規模自然災害時に市民の生命が確保され、被害が最小限に抑えられるとともに、速やかな復旧・復興が可能となるよう、平時から様々な危機を想定した備えを行う「事前対策」に取り組み、国土・産業政策も含めた総合的な対応を行う必要があります。</p> <p>こうしたことから、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく、伊予市国土強靱化地域計画を策定し、災害に強い強靱なまちづくりを推進します。</p>	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
1	ご意見はありませんでした。	ご意見はありませんでしたが、計画内容を十分に精査し、社会状況の変化や災害の発生状況を踏まえた柔軟な計画策定を進めてまいります。